

平成 27 年 9 月 30 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

農業委員会の在り方と今後に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

農業委員会の在り方と今後

2 質問の要旨

農業委員会の設置理由、責務意義目的は何か。

鎌倉市農業委員会として、現状の鎌倉市の農業について何が課題として捉えているのか、全て明らかにせよ。

又、その課題への取り組みは其々どのように行っているのか。

鎌倉市として在るべき理想の農業とはどのような姿なのか。

3 答弁を求める者

農業委員会委員長、農業委員会事務局長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ 無

（理由：市長部局に於いては、職員課が作成した答弁に於いて、不誠実な答弁があった為、貴委員会においては、誠実な御答弁を求めたい。）